

総官秘第267号
令和8年2月19日

各都道府県知事 殿
(栄典事務担当課 扱い)

総務省大臣官房長
(公 印 省 略)

「栄典関係事務提要」の一部改正について

「栄典関係事務提要（令和6年3月）」の一部を別添のとおり改正しましたので、送付いたします。

各地方公共団体におかれましては、本事務提要を参考にいただき適切に対応していただくようお願いいたします。

また、各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市区町村に対しても周知いただきますようお願いいたします。

なお、今回の改正は、「令和7年地方分権改革に関する提案募集」における地方公共団体からの提案を踏まえた対応であることを申し添えます。

連絡先 秘書課栄典第二係 倉内、浦田 電 話 03-5253-5071
--